

## 緊急事態宣言に伴う教育・保育施設の対応について

### 1. 家庭保育の協力

- ・感染拡大防止の観点から、可能な限り家庭保育の協力をお願いします。

### 2. 健康観察の徹底

- ・毎日検温等の健康観察をし、発熱、鼻水、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど、少しでも症状がある場合は、登園を控えてください。また、発熱の場合は、解熱後も24時間は登園を控えてください。
- ・同居家族や普段お世話をしている方が体調不良の場合、可能な限り登園を控えてください。
- ・同居家族に濃厚接触者やPCR検査対象になった方がいる場合、結果が判明するまでは、家庭保育の協力をお願いします。  
※家庭内感染が増えております。登園自粛の要請はできませんが、感染拡大防止のため、家庭保育の協力をお願いしています。

### 3. ワクチン接種

- ・希望者におかれましては、ワクチンを積極的に接種してください。  
(浦添市は予約可能な対象年齢を拡大しております。)

### 4. 外出の自粛

- ・生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出や移動を自粛してください。
- ・他都道府県、離島との往来は、自粛してください。  
やむを得ず往来する場合は沖縄県対処方針のとおり、事前にPCR検査を受検し、帰沖後も速やかにPCR検査の受検をお願いします。また、帰沖後1週間は家族以外との会食を控え、健康観察を行ってください。可能であれば、1週間の家庭保育の協力をお願いします。